

教育委員会会議 定例会

令和 7 年 9 月 1 0 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 23 号 令和6年度教育委員会の活動状況報告書について

第 24 号 「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について

第 25 号 県議会に提出する予定案件について

第 26 号 県議会に提出する予定案件について

第 27 号 大村智自然科学賞選考委員会委員の委嘱・任命について

2 報 告 事 項

(5) 小中学校特例任用校長の設置について

3 その他報告

な し

議案第 23 号

令和6年度教育委員会の活動状況報告書について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定のに基づき、報告書を議会へ提出する必要がある。

議案第 24 号

「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定のに基づき、点検及び評価を行う必要がある。

(令和7年9月10日)

課室名

教育企画室

件名

「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について

経緯

○ 令和6年3月、本県教育振興の基本計画として、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画期間とする「山梨県教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定した。

○ 基本計画においては、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って施策が実施されているか、自ら点検・評価を行い、毎年結果を公表することとしている。

内容

○ 基本計画に掲げた目標となる指標62項目について、令和6年度の進捗状況を「教育委員会の活動状況報告書」として議会報告後、教育委員会ホームページを通じて公表する。

○ 進捗状況

指標ごとに各年度の達成基準を設定したうえで、令和6年度の実績値に照らして次の3段階で判定を行った。

● 取組が順調に進展している

▲ 順調とは言えないが、進展している

× 取組が進展していない

内容

基本方針内容		評価指標の進捗状況 (令和6年度実績)				
		●	▲	×	未公表	合計
基本目標Ⅰ	未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	14	3	8	0	25
基本方針1	子供主体の授業への教育観の転換		1			1
基本方針2	成長の基盤となる資質・能力の育成	6		6		12
基本方針3	ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	8	2	2		12
基本目標Ⅱ	誰もが可能性を伸ばせる教育の推進	11	1	0	3	15
基本方針1	きめ細かな質の高い少人数教育の推進				1	1
基本方針2	多様な教育ニーズへの対応	2			2	4
基本方針3	人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	5	1			6
基本方針4	学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上	3				3
基本方針5	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	1				1
基本目標Ⅲ	教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	1	0	1	8	10
基本方針1	教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	1		1	8	10
基本目標Ⅳ	学校を取り巻く教育環境の整備	9	2	1	0	12
基本方針1	子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	8	2	1		11
基本方針2	質の高い教育のための環境整備	1				1
合 計		35	6	10	11	62
構成比		56.0%	10.0%	16.0%	18.0%	100.0%

○ 今後の対応

・点検評価結果を今後の取組に活かしていく。

・国などによる調査結果未公表の11指標は、公表後、改めて定例教育委員会に付議し、議会への資料配付とホームページでの公表を行う。

「山梨県教育振興基本計画」に係る令和6年度実績の点検・評価表

○山梨県教育振興基本計画に基づく施策を迅速かつ確実に推し進めるため、計画に掲げた指標の進捗状況を点検・評価する。

○「進捗状況」の基準は次のとおり。

●取組が順調に進展している ▲順調とは言えないが、進展している ×取組が進展していない

No	担当課	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値	2024年度の 実績値	進捗状況	取組状況等
【基本目標1】未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進							
【基本方針1】子供主体の授業への教育観の転換							
施策の方向性(1)自立した学習者の育成							
1	義務教育課	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、課題解決に向けて自分から取り組んでいると肯定的に回答した児童生徒の割合	81.6 %	90.0 %	83.0 %	▲	・教育課程研究会を通して、「子供主体の授業」の授業の在り方について検討を行い、研究授業を通じて普及に務めた。 ・指導主事が中心となって「子供主体の授業づくりハンドブック」を作成し、小中学校へ配付した。 ・今後、研修会等を通してハンドブックの積極的な活用等を周知していく。
【基本方針2】成長の基盤となる資質・能力の育成							
施策の方向性(1)確かな学力の育成							
2	義務教育課	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学ぶ意欲に関する項目について肯定的に回答をした児童生徒の割合	61.5 %	70.0 %	61.4 %	×	・各種学力調査等の結果を基にした授業改善に向けて、学力向上フォーラム等の研修の中で、具体的な授業改善のPointや方向性について説明した。 ・「新たな学びの姿に向けた授業改善推進事業」において、推進校を指定し公開授業研究会を行った。 ・今後、全国学力・学習状況調査に関わる資料を紙ベースからデータベースにすることで、各校や各教師が、授業改善に資料を活用しやすくする。また、ICT活用の在り方や、子供主体の授業づくりの在り方について、県作成の「子供主体の授業づくりハンドブック」を活用した授業実践を行い、教職員に向けた研修会等を実施していく。
施策の方向性(2)豊かな心の育成							
3	義務教育課	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、道徳に関する設問について肯定的に回答した児童生徒の割合	50.0 %	70.0 %	54.7 %	●	・「道徳教育推進運動」「しなやかな心の育成アクションプラン」の実施を公立小中学校に依頼した。 ・道徳教育推進教師に向けた道徳教育スキルアップ研修の実施、道徳主任を対象とした本県の課題説明や道徳教育の普及啓発等を行った。 ・教員の指導力向上と全校体制での道徳教育の充実を図るため、道徳教育普及啓発誌「つばさ」を作成し、全小中学校の教員に配布した。 ・今後、引き続き各種取組を進めていく。
4	社会教育課	やまなし少年海洋道中の参加者のうち、参加前と比較して、皆と協力し、人の役に立ちたいという意欲が高まった割合	—	100.0 %	100.0 %	●	・日常生活では経験できない豊かな体験活動の実施について、教育事務所・市町村教育委員会・中学校への周知に努め、募集人数の約2倍の応募者があった。 ・事前説明会等で事業の詳細を丁寧に説明し、保護者・生徒に理解してもらい安心を得ることができた。 ・活動プログラムについても、指導者会議の中で協議を重ねたことで、参加者の「生きる力」の向上に繋げることができた。
施策の方向性(3)健やかな体の育成							
5	保健体育課	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合（小5・中2）	小男 2.6 % 小女 1.8 % 中男 4.3 % 中女 5.0 %	小男 1.9 % 小女 1.4 % 中男 3.7 % 中女 4.5 %	小男 3.8 % 小女 2.7 % 中男 4.6 % 中女 6.3 %	×	・教職員が連携して個々の朝食欠食の理由を把握し改善への働きかけを行うとともに、保護者との面談などの機会に改めて朝食摂取の大切さを伝えるなど、学校と家庭が協力して子どもの朝食摂取習慣をつくること目指した。 ・各種研修において、朝食摂取を促す一校一実践運動の好事例を周知するなど、具体的な取組の改善につながる研修内容の改善を図った。 ・本県の朝食欠食率は全国平均より低いが、現況値より増加しており、目標達成には至っていない。 ・朝食習慣の改善には十分な睡眠やスマホ使用の見直しなど、生活習慣全体の指導が必要であるため、今後、学校全体で更に意識を高めて継続的に取組を行っていく。
6	保健体育課	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週420分以上）、運動やスポーツを実施している児童（小5）の割合	小男 54.1 % 小女 34.0 %	小男 55.6 % 小女 36.0 %	小男 56.4 % 小女 31.0 %	● ×	・児童生徒が運動の楽しさを実感し、自ら進んで運動に取り組めるよう、「目指せ！やまなしチャンピオン！」「もっと楽しい体育授業で体力アップ！」といった取組を実施した。 ・コロナ禍の影響もあり、近年は週420分以上運動する児童の割合が減少傾向にあったが、2023年度と比べると、男子は大きく増加し、女子も2022年度の現況値には達しないものの微増した。 ・2025年度から新たに「子どもの運動習慣推進事業」を実施し、幼少期からの運動の習慣化と自発的な運動習慣の定着を図っていく。
7	保健体育課	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における生徒の体力合計点の平均点（中2）	中男 42.1 点 中女 47.8 点	中男 43.3 点 中女 51.3 点	中男 44.0 点 中女 48.6 点	● ●	・「健康・体力づくり一校一実践運動」事業において、児童生徒の体力や生活習慣の実態に即した体力の向上及び生活習慣の改善等の取組を実施した。 ・体育活動や健康教育を充実させ、児童生徒の健康と総合的な体力の向上を目指し、各学校で実践プログラムを決定し実践した。 ・今後、各学校が望ましい生活習慣や運動習慣の定着を通して体力向上を図るためのプログラムを計画し実行できるよう研修会等で促し、更なる向上を目指していく。
施策の方向性(4)幼児期における質の高い教育の推進							
8	義務教育課	幼保小の円滑な接続を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」に基づくスタートカリキュラムの編成、実施、評価、改善を行っている小学校の割合	—	95.0 %	41.6 %	●	・幼保小連携・接続研究会において、「幼保小連携・接続に関する実態調査」の結果の分析、次年度に向けての取組方法等について検討を行った。 ・今後、地域の実態や要望に応えられるよう研修内容の工夫、カリキュラムの作成や見直し等について具体的な手順や方法を修得できる機会の提供、子育て・次世代サポート課や各教育事務所との連携等を進めていく。
【基本方針3】ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成							
施策の方向性(1)グローバルに活躍する人材の育成							
9	義務教育課	郷土学習コンクール参加者へのアンケートにおいて、これからふるさと山梨について調べることに対して意欲を持っていると回答した児童生徒の割合	—	80.0 %	85.7 %	●	・郷土学習コンクールを実施し、参加校95校、応募作品数1,508点、参加人数1,528人となった。 ・なるべく多くの児童生徒が回答できるよう、参加者宛のお礼状にアンケートを差し込んだ。 ・今後、郷土学習の有用性についての理解を教員に促すとともに、参加した児童生徒のアンケート回答数を高める工夫を検討していく。
10	義務教育課	中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合	41.1 %	50.0 %	42.2 %	▲	・Yamanashi English Actionの指定校における研究推進、学校訪問による授業の指導・助言、全中学校における英検IBA（RL）の実施、教員向け各種研修会等を実施した。 ・全国学力・学習状況調査質問紙調査の結果から、中学校英語授業での言語活動の割合が増加し、生徒の受け止めとの差も改善した。 ・今後、研修会等の充実を図るとともに、英検IBA（RL）の結果分析報告会を実施し、結果の活用を推進していく。

No	担当課	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値	2024年度の 実績値	進捗状況	取組状況等
11	高校教育課	高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合	48.5 %	60.0 %	47.9 %	×	・総合教育センターと連携し、目標と指導と評価の一体化に焦点をあてることで、生徒の英語力向上を図った。また、「英語授業改善推進事業」の研究指定校を中心に、統合的な言語活動を通して生徒の英語4技能を向上させるための指導と評価のあり方を研究した。 ・今後、「英語教育改善プラン推進事業」の提案授業動画を研修会等で活用し、言語活動の量と質について考える機会を持つとともに、「英語授業改善推進事業」の研究指定校において4技能をバランスよく育成する効果的な指導と評価のあり方の研究と組織的な授業改善に取り組み、その成果を各校に周知していく。
施策の方向性(2)キャリア教育の推進							
12	義務教育課	キャリア・パスポートの利活用に関する調査においてキャリア・パスポート等を「利用している」学校の割合	小 78.9 % 中 70.9 %	小 100.0 % 中 100.0 %	小 83.0 % 中 69.6 %	▲ ×	・教育課程説明会において、全市や県内の活用状況を踏まえて、キャリア・パスポートの利活用の呼びかけを行った。 ・小学校におけるキャリア・パスポートの利活用状況は今年度の目標値に近付いたが中学校の利活用状況は下回っている。 ・今後、教育課程説明会において活用方法の理解を深めるための協議を行うとともに、学校訪問や研究会を通してキャリア教育の実践事例等を収集していく。
12	高校教育課	キャリア・パスポートの利活用に関する調査においてキャリア・パスポート等を「利用している」学校の割合	高 77.8 %	高 100.0 %	高 100.0 %	●	・進路指導主事連絡会議やキャリア教育推進事業説明会で、キャリア・パスポートの活用事例や校種間、学年間の引き継ぎ等の情報共有を図った。 ・今後、引き続き様々な方法により情報共有を図っていく。
12	特別支援教育・児童生徒支援課	キャリア・パスポートの利活用に関する調査においてキャリア・パスポート等を「利用している」学校の割合	特 92.3 %	特 100.0 %	特 92.3 %	●	・研修会や進路指導主事会特別支援学校部会等を通じて、キャリアパスポートの活用を促した。 ・今後、引き続きキャリアパスポート等を活用し、キャリア教育の充実を図っていく。
13	特別支援教育・児童生徒支援課	県立特別支援学校高等部卒業生の中の就職を希望する生徒の卒業時の就職率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	●	・労働局や企業団体と学校の進路指導担当者をつなぎ、企業就労に向けた情報提供を行った。 ・今後、引き続き様々な方法により情報提供を行っていく。
施策の方向性(3)イノベーションを牽引する人材の育成							
14	義務教育課	「科学の甲子園ジュニア」参加者へのアンケートにおいて、科学に対する興味・関心が高まったと回答した児童生徒の割合	—	100.0 %	93.5 %	●	・科学の甲子園ジュニア山梨大会を8月に開催し、9中学校から延べ21チームが参加した。 ・生徒が達成感を感じやすいように、ルールを見直し、実施することとで、競技を通じて、生徒の科学に対する興味・関心が高まったと回答した割合が9割を超えた。 ・今後、引き続き参加者アンケートを実施し、ルール改変など運営改善に活かしていく。
15	高校教育課	甲府工業高校専攻科卒業生の県内企業への就職率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	●	・県内協力企業と連携した企業実習や創造研究の実施により、卒業生全員が県内に就職した。 ・今後、引き続き企業実習及び創造研究により技術力を磨き、県内企業への就職につなげていく。
16	高校教育課	産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合	10.7 %	23.0 %	17.1 %	●	・ものづくりコンテストや技能検定試験に向けた練習や、課題研究や実習等での連携において、産業技術短期大学校や山梨大学等で技術研修を実施した。 ・今後、工業系高校生基幹産業担い手育成事業の連携推進委員会において協議して得た情報をもとに、新たな技術研修先を開拓していく。
施策の方向性(5)スポーツ分野の人材育成							
17	スポーツ振興課	未来のトップアスリートを発掘・育成した数（R4～R10累計）	20 人	140 人	60 人	●	・多くの児童に参加してもらえようイベント会場でチラシを配るなど広報活動を行った。また、体力測定会では競技団体の方などに協力いただき選手の発掘を行った。 ・2024年度は、新たに発掘した5年生20人とこれまでに発掘した6年生20人が事業に取り組んだ。 ・今後、発掘する対象を中学生に拡大し、更なるアスリートの発掘に努める。
【基本目標Ⅱ】誰もが可能性を伸ばせる教育の推進							
【基本方針1】きめ細かな質の高い少人数教育の推進							
施策の方向性(1)個に応じた指導の充実							
18	義務教育課	少人数教育の質問紙調査において、自分の考えをいつも発表していると回答した児童の割合	44.7 %	50.0 %	— %	—	11月公表予定
【基本方針2】多様な教育ニーズへの対応							
施策の方向性(1)全ての子供に対する教育機会の確保							
19	こども福祉課	民間と連携した生活困窮世帯の子供への学習支援を利用する子供の数	70 人	160 人	110 人	●	・県内8町村の生活困窮世帯の中高生等を対象に子どもの学習・生活支援事業を実施した。 ・子ども未来進学支援事業により生活保護世帯の中学2年生から高校3年生を対象に進学支援を行った。 ・今後、各福祉事務所のケースワーカーを通じて生活保護世帯に働き掛けを行っていく。
施策の方向性(2)多様な学びの実現							
20	特別支援教育・児童生徒支援課	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	小中 66.5 %	小中 100.0 %	小中 — %	—	11月公表予定
20	特別支援教育・児童生徒支援課	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	高 60.0 %	高 100.0 %	高 — %	—	11月公表予定
施策の方向性(3)特別支援教育の充実							
21	特別支援教育・児童生徒支援課	小・中・高等学校において通級による指導を受けている児童生徒数	1,226 人	1,350 人	1,494 人	●	・インクルーシブ教育システムに対する理解促進、市町村教育委員会への通級指導教室増設への働きかけ、市町村教育委員会への通級指導教室利用検討への呼びかけを行った。 ・今後、引き続き通級指導教室の設置を市町村教育委員会に呼びかけていくとともに、巡回による指導の充実と活用を促していく。

No	担当課	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値	2024年度の 実績値	進捗状況	取組状況等
【基本方針3】人生100年時代を見据えた生涯学習の充実							
施策の方向性(1)生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進							
22	障害福祉課	山梨県障害者文化展への出展作品数	1,041 点	1,220 点	1,274 点	●	・制作期間をできる限り長く確保するため、作品募集の周知開始を早めた。 ・障害者の創作活動を支援する「ふれあい創作活動支援事業」と連携し、県内における障害者の文化芸術活動の裾野を広げることで、出展数増加につなげた（2023年度と比較して72点増加、直近10年間で最大の出展数）。 ・今後、前年度の優秀作品を展示するフチ文化展（仮称）を県主催の他イベント内で開催し、受賞者へのインセンティブを設けることで、創作意欲の向上を図っていく。
23	まなび支援課	生涯学習推進センター講座の受講者アンケートにおいて、学んだことを今後の地域などの活動に生かせるとう肯定的に回答した受講者の割合	－	90.0 %	89.8 %	●	・ボランティアに取り組むための講座や健康を題材にした講座など、生きがいを持ち、社会とつながりを持つための学びの機会を提供した。 ・今後、アンケート調査の動向に注視するとともに、オンライン講座を積極的に活用し、参加できない受講者にも学びの機会を提供していく。
24	まなび支援課	学習状況提供件数（まなびネットワークシステムでの提供件数）	1,030 件	1,500 件	1,485 件	●	・県内関係団体や市町村等が実施する講座情報の収集を行うとともに、利用を呼びかけた。 ・公民館連絡協議会や社会教育連絡協議会の理事会、総会で、まなびネットとの連携を広報した。 ・今後、スマホでの操作を可能にする等見やすく使いやすいシステムの構築を進めていく。
施策の方向性(2)生涯を通じた文化芸術活動の推進							
25	文化振興・文化財課	県民文化祭における部門別フェスティバルへの出演・出品者数	2,885 人	6,440 人	3,998 人	●	・県が事務局となり、部門別フェスティバル専門委員会を開催するとともに、部門別フェスティバルの事業に対し補助金を交付した。 ・今後も、フェスティバル事業と体験型イベントの拡充を図り、新たな文化芸術人材の発掘を行っている。
施策の方向性(3)リカレント教育の推進							
26	産業人材課	やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者数（R5～R8累計）	－	2,000 人	705 人	▲	・スリーアップ宣言企業に対するリスキリング講座を提供するとともに、講座受講生1人ひとりに対する受講前から受講後の伴走支援を2024年度までに延べ435人が実施した。 ・2024年度までに、延べ270人が受講し、学んだことを自社に戻り実践を始めた割合は72.4%となった。 ・今後、企業の集まりや産社別にフッシュ型のアプローチを行い、スリーアップ宣言や講座の受講を促していく。
27	産業人材課	やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者満足度（R5～R8平均）	－	80.0 %	97.0 %	●	・スリーアップ宣言企業に対するリスキリング講座を提供するとともに、講座受講生1人ひとりに対する受講前から受講後の伴走支援を実施した。 ・今後、引き続き受講者にとって満足度の高い講座を提供していく。
※No.26、27は、2026年度の目標値							
【基本方針4】学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上							
施策の方向性(1)学校・家庭・地域の連携・協働の推進							
28	義務教育課	コミュニティ・スクールを導入した小・中学校の割合	31.9 %	80.0 %	68.1 %	●	・市町村（組合）教育委員会等からの要請に応じ、CS導入やCSと地域学校協働活動との一体的推進に関する学習会を延べ11回実施したこと等により、4市の小・中学校合計47校でCSが新たに設置された。 ・今後、CS未設置の市町村に対して、国の「CSマイスター派遣事業」の活用促進、国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」の活用促進、その他各種の情報提供等を行っている。
29	高校教育課	コミュニティ・スクールを導入した県立学校の割合	10.8 %	100.0 %	28.9 %	●	・管理職対象のCSマイスターによる研修を実施するとともに、全国CS推進フォーラムを山梨県で開催し、CSの有用性をアピールしたこと等により、新たに6校でCSが新たに設置された。 ・今後、2026年度の100%設置に向けて、各学校のサポートを行っている。
30	社会教育課	地域学校協働活動推進員等が配置されている学校の割合（小・中・県立学校）	4.6 %	60.0 %	42.5 %	●	・市町村及び県内学校関係者に対し、地域と学校が連携・協働した活動の推進を図る研修会を実施した。 ・市町村及び県立学校に対し、地域と学校の協働体制の構築と強化事業費補助金による地域学校協働活動推進員等の配置への財政支援を実施した。 ・今後、研修会を通じて先進的な取組の周知等を行うとともに、地域と学校の協働体制の構築と強化事業費補助金の活用促進を図っていく。
【基本方針5】地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進							
施策の方向性(1)社会教育の体制整備							
31	社会教育課	地域学校協働活動推進員等が配置されている学校の割合（小・中・県立学校）	4.6 %	60.0 %	42.5 %	●	No.30参照
【基本目標Ⅲ】教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進							
【基本方針1】教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成							
施策の方向性(1)GIGAスクール構想の推進							
32	総合教育センター	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPCリーダーに相談・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7 %	100.0 %	43.5 %	×	・児童生徒の家庭学習におけるICT活用を促すため、教員向けに14講座の研修を実施し、GoogleやiPad等の活用方法に加え、家庭利用を意識した指導や情報モラル教育の充実を図った。 ・実績値は微減となったものの、端末の持ち帰りを毎日実施する学校が増加しており、授業と家庭学習の連続性が図られる環境が整ってきている。 ・今後、教員の指導力向上と家庭との連携を意識した支援を継続していく。
33	総合教育センター	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3 %	80.0 %	33.5 %	●	・児童生徒の家庭学習におけるICT活用を促すため、教員向けに14講座の研修を実施し、GoogleやiPad等の活用方法に加え、家庭利用を意識した指導や情報モラル教育の充実を図った。 ・今後、引き続き充実した研修により教員の指導力向上を図っていく。
施策の方向性(2)情報活用能力の育成							
34	総合教育センター	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 78.2 % 中 78.4 % 高 81.3 % 特 80.8 %	小 100.0 % 中 100.0 % 高 100.0 % 特 100.0 %	小 ー % 中 ー % 高 ー % 特 ー %	ー ー ー ー	11月公表予定

No	担当課	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値	2024年度の 実績値	進捗状況	取組状況等
施策の方向性(3)校務DXの推進							
35	総合教育センター	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	小 86.9 % 中 85.7 % 高 91.1 % 特 92.7 %	小 100.0 % 中 100.0 % 高 100.0 % 特 100.0 %	小 — % 中 — % 高 — % 特 — %	— — — —	11月公表予定
【基本目標Ⅳ】学校を取り巻く教育環境の整備							
【基本方針1】子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進							
施策の方向性(1)学校における働き方改革の推進							
36	教育企画室	月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	6.9 %	0.0 %	5.8 %	▲	・学校現場への文書を半減する「文書半減プロジェクト」の実施、働き方改革モデル校による優れた取組事例の展開、校務DX推進事業の実施、学校の働き方フォーラムの実施など、多角的なアプローチを通して、様々な業務について削減や効率化を進めている。 ・実績値は県全体で5.8%となり、十分とは言えないまでも着実に前進している。また、これまでであった県立学校での減少幅を大きくすることができた。 ・今後、各種取組をさらに進展させ、勤務時間の適正化に努めていく。
37	教育企画室	「きすなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年20回以上、実施している学校の割合	小中 75.4 %	小中 100.0 %	小中 71.7 %	×	・校長会等での取組の周知、未達成校への聞き取りと取組の周知を行った。 ・「きすなの日」では100%を達成したが、「定時退校日」は取組初年度だったこともあり、周知が不十分となった面があった。 ・今後、さらに各学校への周知を徹底し、取組を進めていく。
37	教育企画室	「きすなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年20回以上、実施している学校の割合	高特 74.6 %	高特 100.0 %	高特 82.2 %	●	・校長会等での取組の周知、未達成校への聞き取りと取組の周知を行った。 ・「きすなの日」では100%を達成したが、「定時退校日」は取組初年度だったこともあり、周知が不十分となった面があった。 ・今後、さらに各学校への周知を徹底し、取組を進めていく。
38	保健体育課	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（中学校）	平日 91.1 % 土日 97.2 %	平日 100.0 % 土日 100.0 %	平日 100.0 % 土日 100.0 %	● ●	・2023年に策定した「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、適切な休養日の設定を求めている。 ・県内の保健体育科教員が集まる研修会、義務教育連絡会、山梨県中学校体育連盟の理事会等で総合的なガイドラインの周知を行った。 ・今後、引き続き様々な機会でも周知徹底を図るとともに、取組状況の調査を行っていく。
39	保健体育課	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（高校）	平日 83.8 % 土日 86.7 %	平日 100.0 % 土日 100.0 %	平日 87.9 % 土日 87.1 %	● ▲	・県内の保健体育科教員が集まる研修会、山梨県高等学校体育連盟の理事会、管理職の集まる会議等で総合的なガイドラインの周知を図った。 ・今後、引き続き様々な機会でも周知徹底を図るとともに、部活動の指導回数の多い教職員については校長に状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行っていく。
施策の方向性(2)魅力ある学校を支える指導体制の充実							
40	総合教育センター	総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「資質・能力の向上につながった」と回答した者の割合	—	97.0 %	95.8 %	●	・「新たな教師の学び」を具体化する探究的な研修会の実施に向けた検討、「研修履歴」システムの改良による登録や承認における利便性の向上と受講履歴の活用促進、やまなしeラーニング（YeL）の活用促進等を行った。 ・今後、「新たな教師の学び」の具体化に向けて研修観の転換を図るとともに、「やまなし教員等育成指標」の重点項目に対応した管理職のマネジメント能力強化等に資する研修会を実施していく。 ・「新たな教師の学び」を具現化する探究的な研修会、「やまなし教員等育成指標」の重点項目に対応した管理職のマネジメント能力強化等に資する研修会の実施と検証、全研修会にイントロダクション・リフレクションを導入、「研修履歴」システムの改良による登録や承認における利便性の向上と受講履歴の活用促進等を行った。 ・今後、「新たな教師の学び」の具現化に向けて研修観・学習観の転換を促すとともに教員の個別最適な学びを実現する研修を検討していく。
41	特別支援教育・児童生徒支援課	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 92.3 % 中 78.7 % 高 100.0 %	小 100.0 % 中 100.0 % 高 100.0 %	小 100.0 % 中 100.0 % 高 100.0 %	● ● ●	・「通級による指導」効果発揮事業を実施し、全小中高等学校教職員に対して特別支援教育に係る研修等を実施した。 ・今後、特別支援教育の理解促進のため引き続き研修会等を実施していくとともに、各学校において特別支援教育に係る研修が実施できるよう研修資料・教材等の蓄積・公開を行っていく。
【基本方針2】質の高い教育のための環境整備							
施策の方向性(1)安全安心な教育環境の整備							
42	学校施設課	県立学校（40校）における非構造部材の耐震対策実施学校数	20 校	40 校	20 校	●	・非構造部材（天井以外の外壁、窓等）の耐震対策について、1校で工事が完了、1校で工事に着手した。 ・非構造部材（天井）の耐震対策について、20校で設計が完了した。 ・今後、引き続き山梨県強靱化計画に沿って耐震対策を実施していく。

議案第 25 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 26 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 27 号

大村智自然科学賞選考委員会委員の委嘱・任命について

提案理由

山梨県附属機関の設置に関する条例に基づき設置されている大村智自然科学賞選考委員会委員において、任期終了に伴い新たに委員を委嘱・任命する必要がある。

件名	県の附属機関である「大村智自然科学賞選考委員会」の委嘱・任命について
経緯	・大村智自然科学賞は、大村智人材育成基金設立（山梨県大村智人材育成基金事業）の目的である『次世代を担う子供達への教育の充実』に関連して、大村智博士のノーベル生理学・医学賞受賞を記念し、平成28年度に創設された。 ・県内の中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に対する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展に寄与できる人材の育成を図ることを目的としている。 ・県では、表彰受賞者を選考するにあたり、有識者の意見を聴取するため、教育委員会の附属機関として選考委員会を設置している。
内容	1 附属機関「大村智自然科学賞選考委員会」について (1) 大村智自然科学賞選考委員会設置要綱について 根拠法令等に基づき、別添資料のとおり、選考委員会についての規定を大村智自然科学賞選考委員会設置要綱として定めている。 (2) 大村智自然科学賞選考委員の職務について 大村智自然科学賞選考委員会の委員として専門性を活かし、推薦のあった表彰受賞候補者のうちから、研究実績を勘案し表彰することにふさわしい者を選考する。 (3) 組織 ① 委員の定数 8名以内をもって構成する。 ② 委員の要件 大学教授・民間企業・研究機関代表者等の学識経験者及び学校関係者のうちから委員を委嘱または任命する。委員の委嘱または任命には教育委員会の議決が必要となる。 ③ 委員の任期 委嘱または任命の日から当該委嘱または任命の日の属する年度末までとする。 ④ 委員の服務 守秘義務 2 今回の委嘱・任命について 委嘱・任命の理由：大村智自然科学賞選考委員会において、選考委員の任期終了に伴い、新たに委員を委嘱・任命する必要がある。 任期：令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※根拠法令・附属機関として決定されるまでの経緯等 地方自治法第138条の4第3項、山梨県附属機関の設置に関する条例 山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則、附属機関等設置運営要綱 大村智自然科学賞表彰要綱
対応	附属機関として、委員の専門性を活かし、応募された研究に対し、研究実績を厳正に審査し、大村智自然科学賞にふさわしい研究を選考する。

小中学校特例任用校長の設置について

[別途資料配付]